

第4回南区自治協議会 議事概要

- 日 時 令和4年7月27日(水) 午後2時～午後2時55分
- 会 場 新潟市南区役所4階 講堂
- 次 第
- 1 開会
 - 2 本庁報告
(1) 南区バスキャッシュレス決済「らくらくチケレス」の割引実験について
(都市交通政策課)
 - 3 部会報告
 - 4 報告
(1) 南区自治協議会委員推薦会議の報告について
(2) 南区自治協議会委員の改選に伴う委員推薦会議スケジュールについて
(地域総務課)
(3) 令和5年度特色ある区づくり予算について(地域総務課)
(4) 南区区ビジョンまちづくり計画について(地域総務課)
(5) 区自治協議会会長会議について
 - 5 その他
 - 6 次回全体会の日程について
8月31日(水) 南区役所 午後2時から
 - 7 閉会

事前配布資料

- 資料3 令和4年度 南区自治協議会 委員推薦会議スケジュール(案)
資料4 「特色ある区づくり予算」ご意見・アイデアについて
資料5 南区区ビジョンの構成について

当日配布資料

- 資料1 秋葉区バス・南区バス「らくらくチケレス」の割引実験について
資料2-1 南区自治協議会第1部会 会議概要
資料2-2 南区自治協議会第2部会 会議概要
資料2-3 南区自治協議会第3部会 会議概要
資料6 南区区ビジョンまちづくり計画(素案)

出席委員： 関川秀明委員，井上吉一委員，田中美智郎委員，久保安夫委員，
豊木 宏委員，川村朋生委員，有田正己委員，小林正義委員，
鞠子幸一委員，富井 敦委員，笹川和代委員，山坂和夫委員，
星野 誠委員，鈴木皓旦委員，渡邊喜夫委員，大矢洋子委員，
宮崎岩男委員，日浦 徹委員，荏原宏美委員，松尾正行委員，
野沢文江委員，小嶋ノリ委員，阿部隆一委員，高橋直廣委員，
西山久子委員，半間奈菜委員

以上26名

欠席委員： 佐藤隆行委員，板谷昭人委員，大籾英之委員

事務局：(南区) 五十嵐区長，山際副区長，藤野区民生活課長，佐藤健康福祉課長，
石崎産業振興課長，細貝建設課長，小菅南区教育支援センター所長，
鈴木地域総務課長補佐，高橋地域総務課長補佐，川村味方出張所長，

地域総務課職員

〔Webによるリモート出席（南区）〕 登石月瀉出張所長，和田白根地区公民館長

（本庁）都市交通政策課職員

報道 2名

傍聴者 0名

（午後2時00分）

1 開会

○事務局（鈴木地域総務課長補佐） （配布資料の確認）

○議長（高橋会長） 皆さん、こんにちは。暑い中、大変ご苦勞さまです。一言ごあいさつ申し上げます。

今日の午前10時から、新潟市役所で総合計画審議会の第4部会が開かれ、出席してまいりました。会場が新潟市役所ということで、私はバスを利用して行ってまいりました。市役所前というバス停があります。降りるとすぐ会場ということでもあり、あえて車を使わずにということで、これまでの3回すべてバスで行っています。会議が終わったのがちょうど12時、この会議が2時間ということですので、時刻表を見たらすぐに、急行バスが来るというので飛び乗りました。皆さま方もできましたら時には、車の利用だけではなく、公共交通を使ってみてはという提案をさせていただきました。今日、私がたまたまバスを利用して行ってまいりましたので、こうした利用を含めて考えていただければと思います。時刻表も今本当に便利になって、アプリですぐに検索できますので、そういう意味では使い勝手がいい公共交通になってきているのではないかと思いますし、駐車場を探さなくてもいいですすね。何と云っても本が読めます。帰りも自治協議会の準備をしながらバスに乗っていました。そのようなことをお話ししながら、今日は会議を進めさせていただきます。

欠席者の報告

傍聴者の報告（所定の手続きを経て、傍聴していることを報告）

取材申込の報告

2 本庁報告

（1）南区バスキャッシュレス決済「らくらくチケレス」の割引実験について（都市交通政策課）

○議長（高橋会長） それでは次第2、本庁報告に入ります。

（1）南区バスキャッシュレス決済「らくらくチケレス」の割引実験について、都市交通政策課から報告をお願いいたします。

○島田都市交通政策課技師 ただいまご紹介にあずかりました、都市政策部都市交通政策課の島田と申します。本日は、次第の2番、資料1について、南区バス「らくらくチケレス」の割引実験を行うこととなりましたので、こちらのご報告とご説明に伺わせていただきました。

資料に沿って説明させていただきます。お手元にある資料なのですが、最初の概要の資料に続きまして、今回の割引実験のチラシが2枚とパンフレットがございます。説明は、1枚目の概要書で説明させていただきますので、そちらをご覧くださいと思います。

それでは、秋葉区バス及び南区バスにおける「らくらくチケレス」の割引実験についてご説明いたします。「1.目的」です。本事業は、新型コロナウイルス感染拡大の要因となる運賃精算時の接触機会を減らすことで感染抑制に向けた衛生環境を構築するとともに、区バス利用者の利便性の向上を図るため、りゅうとカードなどの交通系ICカードが利用できない南区バス及び秋葉区バスにおきまして、令和3年の3月から導入社会実験を開始し、令和6年度以降の本格導入に向けた効果検証を行っています。現在までの「らくらくチケレス」によるキャッシュレス決済の利用率としましては、南区で延べ517名ということで、少し利用が低いということで、「らくらくチケレス」の利用者を対象に区バスの運賃を期間限定で割引することで、「らくらくチケレス」によるキャッシュレス決済の利用率向上を図ることを目的としています。

次に「2.実施概要」についてです。今回の割引実験では、段階的に区バス運賃の変更割引を2回行います。まず①をご覧ください。1回目の割引実験として、期間としましては8月1日から9月30日までの約2カ月間、通常の運賃が180円から210円とありますが、南区バスの場合には一律210円となっており、秋葉区バスが対キロ運賃となっておりまして、皆さまは、こちらの右側の210円のところを見ていただければと思います。210円の運賃区間では、割引後は100円で乗車することができます。また、同伴される子ども運賃など、110円、60円となっている場合は、それぞれ50円、30円と割引後の運賃で乗車することができます。なお、※印になりますが「シニア半わり」や障がい者、免許返納者割引と併用することも可能です。この場合は、各種割引後の運賃からさらに割引となります。例えば「シニア半わり」であったりシルバーチケットをご利用の場合、通常の運賃が210円となっておりまして、「シニア半わり」による運賃の割引ということで、利用者の負担が110円となります。そこからさらに今回の「らくらくチケレス」の割引が入りまして、区バスの運賃は50円となります。ですので、「シニア半わり」を活用される方については、50円で区バスをご利用いただける形となっております。こちらの最初の割引実験で、まず「らくらくチケレス」での決済率を大幅に向上させることを目指しております。

続いて②として、今度は10月1日から11月30日まで、区バスの運賃を一度通常の運賃に戻します。この期間では、運賃の割引がない場合でも「らくらくチケレス」での決済の利用率がどの程度維持されるかの確認を行い、「らくらくチケレス」の利用者が定着したか、これを検証いたします。

続いて③です。2回目の割引実験として、「らくらくチケレス」の利用者を対象に区バスの運賃割引を再度行うのですが、1回目の割引実験よりも割引率を少なく設定いたします。割引期間としては、12月1日から翌年の1月31日までとなっております。割引価格は、210円の運賃であれば150円で乗車することができます。また、同伴される子ども運賃の場合は80円で乗車することができます。実験の方法は、1回目の割引実験と同じで、「シニア半わり」などの各種割引制度と併用することができます。この2回目の割引実験では、運賃の割引の有無や、その割引率の多さ、これが「らくらくチケレス」での決済率の向上にどの程度影響するかの検証を行うものです。

続いて④です。2回目の割引実験の終了後、令和5年2月1日からは通常の運賃に戻し、割引実験を終了することとなっております。運賃割引の実験期間中は、現金での乗車もできますが、この場合は通常のバス運賃をお支払いいただくこととなりますので、ご了承ください。以上、ご説明させていただきました2回の運賃割引実験を行い、データをもとに本格導入に向けた効果の検証を行ってまいります。区バス利用者の方々にはご不便をおかけしますが、事前の周知やご案内、操作説明などを確実にし、利便性の向上に努めてまいりたいと思っております。

最後に資料の3番、補足になりますけれども、お手元に配布させていただきましたオレンジ色のパンフレット、こちらに「新潟市らくらくチケレス」のご利用方法を記載させていただいております。また、右下のQRコードを読み取っていただきますと、今回の「らくらくチケレス」のホームページに飛びまして、ご利用方法の動画等もご用意しておりますので、併せてご確認ください。

以上で南区バスキャッシュレス決済システム「らくらくチケレス」の割引実験についての説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（高橋会長） ただいまの報告につきまして、ご質問がありましたらお願いいたします。

○渡邊委員 南区老人クラブ連合会の渡邊です。

今のお話を聞きまして、非常にいい制度だなと思っております。バスを使う方は高齢者の方がほとんどで、車を利用しない方だと思いますが、これらの点については、例えばパンフレットを全戸配布して一回告知をするのか、あるいは地域センターで資料を配布して広く告知をされるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○島田都市交通政策課技師 ご質問ありがとうございます。今後の広報につきましては、先ほどご説明したパンフレットや、チラシを各所で配布できないか調整させていただければと思っておりますし、区バスの車内等でも掲示できるようなポスターも用意しております。

また、予定になりますが、区役所だよりで実験が始まることを周知させていただければと思っ

ております。

○渡邊委員 了解しました。

○議長（高橋会長） ほかにございませんか。ないようです。非常にいい制度でもありますので、ここにいらっしゃる方々、できましたらぜひ2次元コードを読み取って、試しに乗ってみるといいうこともいいのかなと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、南区バスキャッシュレス決済「らくらくチケレス」の割引実験については、これで終わりといいたします。

3 部会報告

○議長（高橋会長） 次第3「部会報告」に入ります。部会の検討状況を、各部会長から報告してもらいます。はじめに、第1部会長から報告をお願いします。

○鞠子委員 第1部会を担当しております鞠子と申します。

この会議概要について、ご説明いたします。7月13日の午後から、南区役所で第4回目の会議を行いました。会議の内容は、令和5年度特色ある区づくり予算の内容について、行政側から説明があり、委員の提案の依頼がございました。

令和4年度の第1部会の提案事業につきましては、①で防災マップの作成について検討しております。私が所属する大通のコミュニティ協議会の中で、防災マップを作りました。この防災マップについては大通地区を表したものであって、今までにない試みとして海拔を全部記入してあります。水害のときにどこが高い、低いということが分かるようにということで、入れたものを作りました。これを皆さんに私から配布いたしまして、その内容について皆さんでご検討いただき、次回、8月10日に行われる部会においては、この防災マップを作っている業者に来ていただきまして、私どもでお話しした検討内容について反映させて、よりよい防災マップを作っていきたいと考えております。

②といたしまして、低迷しています南区の公共交通PR事業についてです。皆で作りました時刻表等を活用し、地域の茶などで公共交通のPR活動を開始しております、今後も地域に出向いてまいります。今のキャッシュレスの話についても、そういう場で展開できればと思っております。以上です。

○議長（高橋会長） 続いて、第2部会長から方向をお願いします。

○小嶋委員 第2部会です。7月11日の午後、会議を開催しました。

1番目に令和4年度第2部会提案事業について、「出会いの場づくり事業」について、委託業者のトアイリンクスと協議し、婚活パーティの募集開始時期や参加費、イベントの内容を決めました。また、飲食は、感染症対策を考慮してペットボトルの飲み物と持ち帰り用のお菓子とすることにしました。

二つ目の「家族ふれ愛事業」、絵画・川柳展の賞選考方法についてですが、各学校で生徒数に差があることから、入賞作品の点数を均一に1点ずつとは決めず、各担当委員が選考した作品を9月の部会に持ち寄り、各学校のバランスを考慮しながら入賞作品を決定することになりました。

2番目、(仮称)未来の担い手育成事業についてです。前回の部会での意見を振り返り、引き続き意見交換を行いました。主な意見は、次のとおりです。南区の特色を踏まえ、南区ならではの話を子どもたちにもたらせるとよいのではないかと。地元企業でも全国規模で成功しているところがある。例えばコメリとかスノーピークなど。全校が同じ講師でなくても、いくつかの企業をリストアップして依頼してもいいのではないかと。毎年継続してやっていくには、南区に事業として定着していくとよい。

3番目、令和5年度特色ある区づくり予算について、事務局から説明がありました。委員提案の依頼がありました。以上です。

○議長（高橋会長） 続いて、第3部会長から報告をお願いします。

○富井委員 第3部会の富井です。

第3部会は、7月12日に開催いたしました。2番になりますけれども、令和4年度の第3部会の提案事業についての検討を行いました。1番としては、まちなか活性化事業なのですけれど

も、出店者の募集チラシの内容の詳細を決定しました。また、委員が直接依頼した店舗についての情報と現在の状況確認を行いました。3番としては、開催場所の町内、または市場関係者に対してのあいさつなどを行うようなことを連絡しました。

2番目としまして、しろね大凧と歴史の館の展示替えについてですけれども、ラッピングを行うということで、事務局からドローンで撮った写真の提供があり、今年はなかなかいい写真がないので、今までのフォトコンテストの中の写真などから各自が選んで次回までに持ち寄り、その中で検討していくということになりました。

3番目としては、令和5年度の特徴ある区づくり予算についての説明が事務局からありました。

今回は、まちなか活性事業の出店依頼の応募がまとまった後という予定で8月17日に開催することに決めました。以上です。

○議長（高橋会長） ただいまの報告について、ご質問がありましたらお願いいたします。ございませんか。なければ、部会報告については、これで終わりいたします。

4 報告

（1）南区自治協議会委員推薦会議の報告について

（2）南区自治協議会委員の改選に伴う委員推薦会議スケジュールについて（地域総務課）

（3）令和5年度特徴ある区づくり予算について（地域総務課）

（4）南区区ビジョンまちづくり計画について（地域総務課）

（5）区自治協議会会長会議について

○議長（高橋会長） 続いて次第4（1）南区自治協議会委員推薦会議の報告について、推薦会議の座長であります渡邊委員から報告をお願いいたします。質問に関しましては、（5）の区自治協議会会長会議についての報告が終わりましたら一括してお聞きいたしますので、よろしくお願いいたします。

○渡邊委員 南区自治協議会委員推薦会議座長の渡邊です。

令和4年6月29日に第1回南区自治協議会委員推薦会議を開催いたしましたので、ご報告させていただきます。まず、第1回の推薦会議では、5月末で空席となった今回の公共的団体等委員について検討するとともに、今後の委員推薦会議スケジュールについて話し合いました。空席となった公共的団体等委員については、今期は空席のままとすることに決定いたしました。また、次期、第9期の自治協議会委員構成団体については、今後の委員推薦会議で検討していくことになりました。今後の委員推薦会議のスケジュールについては、事務局から後ほど説明をさせていただきます。委員推薦会議の報告は、以上です。

○議長（高橋会長） 続きまして、（2）南区自治協議会委員の改選に伴う委員推薦会議スケジュールについて、地域総務課から報告をお願いいたします。

○山際副区長 地域総務課の山際です。

それでは、次第の報告4（2）のスケジュールについて、ご説明させていただきます。配布資料の資料3、A3横の資料をご覧くださいと思います。先ほど渡邊委員からお話がありましたとおり、6月29日水曜日に第1回の委員推薦会議はご報告のとおりですけれども、その後のスケジュールにつきましては、この資料について「推薦会議」という欄をご覧くださいと思います。今後につきましては、ご覧のとおり9月に第2回、11月に第3回、12月に第4回、そして来年2月に第5回の推薦会議を開きまして、全体の委員構成や公共的団体の検討、公募委員の募集方法などの検討をしていくというスケジュールになっております。

推薦会議の協議結果につきましては、その都度推薦会議座長から全体会で報告していただく予定になっております。そして最終的には、来年3月の22日に開催予定の第12回南区自治協議会の全体会議で委員推薦会議からの推薦案をお諮りさせていただくという予定です。説明は、以上でございます。

○議長（高橋会長） 続きまして、（3）令和5年度特徴ある区づくり予算について、地域総務課から報告をお願いいたします。

○山際副区長 引き続き地域総務課からご説明させていただきます。

配布資料の4をご覧ください。来年度の特色ある区づくり事業の予算についての意見、アイデアについてです。資料4の「募集内容」と書いてあるところをご覧ください。特色ある区づくり予算の基本的な枠組みとしましては、区役所企画事業と、その一つ下の丸の区自治協議会提案事業がございます。最初の区役所企画事業は、区独自の課題解決に向けた取り組みなど、区役所が事業を企画立案するものであって、地域の意見を反映させるために、区自治協議会の皆さまからご意見、アイデアをいただくものです。これまでの取り組みの中で若干事例を挙げますと、笹川邸をはじめとした区内文化施設、文化資源の魅力向上についてご提案をいただきまして、提案内容を「文化資源魅力アップ事業」の一部として平成30年度から令和2年度にかけて事業化、予算化しております。また、もう一つ事例を挙げますと、果樹農家の高齢化や後継者不足といった課題についてご提案をいただきまして、「果樹新規担い手等支援事業」ということで事業化して、こちらは令和3年度、令和4年度に予算化して事業実施をしているところであります。次に、区自治協議会提案事業ですが、こちらは地域課題の解決に必要となる事業で、企画、実施、評価、改善の各過程におきまして自治協議会が主体的にかかわっていただいております。

例年ですと今回の7月の自治協議会で部会を含めたスケジュールの案も併せてお示ししていたところなのですが、今回、スケジュール案はついていないのですが、なぜかと言いますと、今現在、市の内部で来年度の区づくり予算の制度の見直しの作業に取り組んでいるような状況がございます。その取り組みが終わるまで確定したスケジュールがお示しできない状況がございます。例年通りスケジュールまでは今回お示ししていないところでございます。予算のスケジュールにつきましては、そのような見直し作業が終わり、内容が確定した段階で順次部会等を通して皆さまにご案内させていただきたいと思っておりますが、ただそこまで待っていますと、委員の皆さまからのご意見、アイデアを考える時間がなくなりますので、そのようなご意見、アイデアをいただく部分につきましては、例年と同じスケジュールで今回の7月にご依頼をさせていただくというものです。

資料4の真ん中ほどにありますけれども、具体的な提出方法につきましては、この様式に書いてある項目を記載していただきまして、8月31日までに地域総務課にご提出いただければと思っております。

資料4の2ページ目から5ページ目の表ですが、こちらは平成23年度から南区自治協議会で取り組んでいた事業の一覧表を参考としてつけておりますし、6ページから8ページのA3横の表につきましては、今年度実施しております区役所企画事業の一覧となります。最後のページ、9ページになりますが、こちらは、平成19年度から令和4年度までの区役所企画事業の一覧表ですので、ご意見、アイデア等をご検討される際の参考にしていただければと思います。現行事業に対するご意見、新規事業につながるようなアイデアなど、たくさんのご提案をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。説明は、以上です。

○議長（高橋会長） 続きまして、(4)南区区ビジョンまちづくり計画について、地域総務課から報告をお願いいたします。

○山際副区長 引き続き、地域総務課からご説明させていただきます。資料は、資料5になります。現在、新たな南区区ビジョンの作成作業を進めているところでございますが、8月の各部会で、担当分野について、委員の皆さまからご意見を頂戴したいと考えております。本日、お席に配布させていただきました資料6、こちらが今日時点での計画の素案となります。部会では、この資料6を使いまして説明をさせていただきたいと思っております。

最初に区ビジョンの構成について、改めてご説明させていただければと思います。区ビジョンにつきましては、大きく三つに区分されております。資料5の一番上が基本方針です。昨年度に委員の皆さまからご意見を頂戴しながら、素案を作成いたしました。区の将来像や目指す姿という、区の大きな目標について定めたものになります。その下にいくと、まちづくり計画ということで、これが現在作成作業を進めているもので、一番上の基本方針を実現するための取り組みの方向性を示す基本計画に位置付けられるものです。また、まちづくり計画の矢印の下に実施計画と書いてありますが、こちらは、上のまちづくり計画の後に策定を行う予定でありますが、まち

づくり計画を実現するための具体的な事業と数値目標等を設定するものです。この実施計画は、その時々々の社会環境ですとか、経済動向等の変化に対応するために、2年ごとに見直す予定です。

今回ご意見を頂戴したいのは、この真ん中のまちづくり計画というところになりまして、8月の各部会におきまして、委員の皆さまよりご意見を伺いたいと思います。各部会で担当課が資料6の素案につきまして内容をご説明させていただきますので、こちらの素案に対するご意見をいただければと考えております。それから、お配りしております資料6の素案ですが、あくまでも今日時点での素案ということになりまして、内部でも日々確認作業を進めており、部会の当日に説明する際には若干文言の修正等があるかもしれませんけれども、その辺はご承知おきいただければと思います。部会当日までに資料6の素案をご一読いただければ幸いに存じます。説明は以上でございます。

○議長（高橋会長） 続いて、(5)区自治協議会会長会議について、私から報告をさせていただきます。

7月1日、新潟市役所で自治協議会会長会議が開催されました。8区的全自治協議会の会長が出席し、議題は次期総合計画素案についてと、自治協議会委員研修会について、そして区自治協議会の運営について感じる事の3点でありました。はじめの次期総合計画素案については、人口減少によって財源の確保が難しくなり、市民との協働のまちづくりがより大切になってくるのではないかと、行政側からも8年後を見据えて自治協議会の役割やあるべき姿をより明確に示してもらいたいなどの意見が出されました。二つ目の自治協議会委員研修会について、10月もしくは11月の平日の午後、全区の委員を対象に、課題解決に向けた検討技術や具体的な取り組みの先進事例を紹介する講師による講義と、グループ分けした課題の検討討議を計画することといたしました。三つ目の区の自治協議会の運営について感じる事では、多くの意見が出されました。最終的に、自治協議会について感じていることや課題について自治協議会委員全員にアンケートを実施するという事で了解されました。その他では、これから8期目2年間の振り返りの作業に入る予定であります。12月下旬の第2回自治協議会会長会議でこれを依頼し、活動内容等を区ごとに資料の作成をし、来年2月にとりまとめ、3月の第3回会長会議に方向することで了解されました。自治協議会会長会議の概要の報告は、以上であります。

それでは、この五つの報告について、ご質問がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。それではないようです。なければ、(1)南区自治協議会委員推薦会議の報告について、(2)南区自治協議会委員の改選に伴う委員推薦会議スケジュールについて、(3)令和5年度特色ある区づくり予算について、(4)南区区ビジョンまちづくり計画について、(5)区自治協議会会長会議については、これで終わりいたします。

5 その他

○議長（高橋会長） 続いて、次第5、その他について、委員の皆さま方から何かございますでしょうか。

○笹川委員 皆さまのお手元に「第25回味方地区ふるさと納涼まつり」のチラシが配布されていると思いますが、これについて少しPRさせていただきたいと思います。

昨年、一昨年、新型コロナウイルス感染症の関係で中止をすることとなりましたが、今週の頭に実行委員会で協議をいたしまして、3年振りに実施するという事になりました。感染症が増加している中ではありますが、感染症対策を行い、皆さまのご協力をお願いして安全に開催したいと思っております。ぜひ足を運んでいただけるとありがたいです。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（高橋会長） ほかにございませんでしょうか。

○小嶋委員 皆さんのところに「南区の食材で健康な身体を」というチラシがいつているかと思えます。8月26日14時から、白根学習館で行います。ゲストは、川合俊一さんをお招きします。司会は新潟テレビ21のアナウンサー内山知子さんをお願いしました。内容としましては、青年期の身体づくりや南区の食の魅力テーマに、川合俊一さんと農家と食生活改善推進員、そして白根高校の生徒を交えて、地産地消について、そして健康な身体をつくるにはということについて、内容のある濃いトークセッションになると思います。皆さん、お時間がありましたらぜひ学

習館においでください。よろしく申し上げます。

○議長（高橋会長） ほかにございますか。

○鞠子委員 皆さん、前回、前々回くらいに、財産活用課から、小学校の統合とか地域センターがどうなるかみたいなお話がありました。その辺の経過につきまして、前回、コミュニティ協議会会長会議で先が見えたというような状況があるのですが、今日の自治協議会は、ここにいるコミュニティ協議会のメンバーは、コミュニティ協議会の会長から自分のコミュニティ協議会の中でご説明があると思うのですが、その他の委員の方は、ここで侃侃諤諤した話その後何も分からないのです。これは、ここに載せるべきものではないのですか。これは、地域総務課に私から提案という形でお届けしたいと思えます。もう今日は、皆さんも用意もしていないからなのですが、この辺については了解してください。次回からは、このような動きだということだけは、フォローも含めて、情報展開という形をしていただきたいと思います。本来、コミュニティ協議会会長会議と自治協議会の内容というのは、絶えず情報が行き渡っていなければいけないのですが、残念ながら今そういう状況ではないので、皆さんもどうなったのだろうと思っていると思えます。

前回のコミュニティ協議会会長会議は、2週間くらい前でしたでしょうか。今、資料を持っていないのですが、財産活用課の課長たちがお見えになりまして、一応、地域に説明会に入ります、日程的なところは、まだ具体的には決まっています。内容につきましても、個々に各コミュニティ協議会と財産活用課でどういう話し合いをしてどのような資料ができて、次のコミュニティ協議会中で、例えば大通で言えば大通に落としてくるというような話になりました。今、大通の状況だけをお話しさせていただきます。財産活用課のご担当の方と私で、過去2回打ち合わせを行いました。皆さんにご提示されました資料については、このような資料では私は分からないと言って蹴飛ばしました。2回調整をしまして、例えば大通地域生活センターというものがあって、あと10年後に廃止というものがありました。あのときの皆さんの資料を思い出してください。何年に建ちました。40年でも壊れますではないけれども、使えなくなります。何人が利用しています。それから、年間いくらかかかっていますというような資料がありました。そして最後に、右のほうに廃止とか存続と書いてあっただけです。こういうものでは私は分からないと言いました。だから、例えば地域生活センターは、今回回答が来ました。その回答について29日の夜に私どものコミュニティ協議会の三役と財産活用課だけでその回答についての意見交換を行いました。回答の内容というものは、一例です。地域生活センターが北部には四つあります。人が来なくてあと10年も経つとないから、地域の中心部に一つの建屋を造りますという考え方が来ました。私は、それが原点だと思えるという話なのです。だから、数字だけ並べておいて廃止ではなくて、何々だからどうしたいというところが見えないから、見えるような資料をくださいという形で大通では動いています。

このような情報が、本来は財産活用課と地域総務課とで各コミュニティ協議会で動くという情報を、次回からどのように動いているのかということ、各コミュニティ協議会の話ではなくて、一例でもいいからピックアップして説明をしていただかないといけないのではないかとということで、少しお話をさせていただきました。会長に聞けよと言っても、皆さん困ることだと思いますので、その辺は、課長、どうですか。

○山際副区長 地域総務課です。ありがとうございます。

公共施設の再編につきましては、今、鞠子委員からお話がありましたように、今年度、2回のコミュニティ協議会会長会議の中で財産活用課にも入ってもらって説明をしてというような流れを経て、今現在は、各コミュニティ協議会単位で地域のご要望に応える説明会の日程を組ませていただいて、昨日から説明に入っている状況になっております。公共施設の再編につきましては、自治協議会の委員の皆さまも非常に関心が高いことだと思いますので、次回の8月の自治協議会の全体会で、進捗状況を整理し、ご報告させていただければと考えているところです。

○議長（高橋会長） よろしいでしょうか。ほかにございますか。

それでは、事務局から何かございますでしょうか。

○佐藤健康福祉課長 健康福祉課の佐藤です。

私から、チラシを用いて南区健康づくり講演会のご案内でございます。7月29日、明後日で

すが、1時半から白根学習館で南区健康づくり講演会「フレイル予防で元気長生き」を開催いたします。オンライン受講につきましては、本日締切りとさせていただきますが、会場受講につきましては、今現在席に余裕がありますので、当日参加も可能とさせていただきました。申し込みは不要ですので、皆さま、お時間がありましたら、直接会場へお越しください。また、昨今の感染状況でなかなか参加できないという方もおられると思います。我々、感染対策もばっちりしてやりたいと思いますけれども、不安な方、体調を崩される方もいらっしゃるかもしれません。そのようなことも踏まえて、後日動画での配信も予定しています。また詳細が決まりましたら、区役所だよりなどでご案内を差し上げたいと思います。私からは、以上です。

○議長（高橋会長） ほかにございますか。

○古川地域総務課主幹 地域総務課の古川です。

本日、「みなみーて2」という冊子を皆さんにお配りさせていただきました。平成30年度に南区散歩「みなみーて1」を発行したのですが、この度大幅に改定を加えた2を作成しました。主に区内の若者をターゲットとしまして、地域資源の再認識と地域の誇りの醸成を目的として作成しております。YouTubeの「みなみーて南区ちゃんねる」と連動しております。各ページに配置した2次元コードから区内で活躍する若手の皆さんのインタビューなどの動画を視聴できる仕組みが施されております。スマートフォンなどでご覧いただけますので、皆さまもぜひご覧になっていただきたいと思います。なお、今後白根高校生ですとか、区内の中学校の卒業生などへの配布など、活用を図っていくことを予定しております。以上になります。

○阿部委員 遅れましてすみません。今ほど地域総務課の「みなみーて」を見ていたのですが、前に地域総務課にお願いしたことがあったのですが、笹川邸の表現ですが、7ページのところなのですが、「日本でも有数の規模をもつ江戸時代後期の大庄屋の邸宅」というこの一文が、まるで江戸時代後期、確かにそうです。江戸時代後期に火災に遭って、それを再建したものが笹川邸です。ですけれども、この部分に焦点を当てるべきではないと思うのです。つまり、巽風門がありまして、それは1600年からあるのです。つまり、17世紀の新しい、古い時代からある笹川邸が、ここに江戸時代の、丸々江戸時代の雰囲気そのまま残しているというのが、この笹川邸の特徴なのです。それを敢えて「江戸時代後期の大庄屋の邸宅」と謳うのはいかなものかと、そろそろそういう解釈の仕方も、きちんとしたものを行政も出していただきたいと思っております。こういう表現では、笹川邸は江戸時代後期に建てられた新しい建物だねという認識しか出ないのです。きちんとした歴史認識の中で、やはりこの大事な南区の財産ですから、きちんとした表現でお願いしたいということと、もう1点は、私は凧の協会の人間なのですが、江戸時代に凧が落ちたから相手も凧を上げたというのは、これは、もう一つ詳しく言いますと、江戸時代中期というのは、紙と綱と網というのは、北前船から、他所から輸入していたのです。ですから、紙とか綱は非常に貴重なものだったのです。そしてようやく江戸時代中期から後期にかけて、自分たちが栽培できるようになって、そしてその余裕の中で遊びが生まれてきたのだということが、周辺の事情を調べていくと段々分かってくるのです。私はこの前味方中学校で凧についての講演を1時間やってきたのですが、皆さん、こういう表現で信じますかと、あなたは、もし凧が落ちたら、頭にきたから向こうに凧を揚げて喧嘩になりましたという、こういうことをやりますかと中学生に聞きました。誰もやりません。まったくおかしな話です。そろそろそういうことも含めて正しい、あるいは今現在分かったことをきちんと私たちに伝えていただく、これは行政の責任だと思っておりますので、一つよろしくお願ひしたいと思っております。

○鈴木地域総務課長補佐 ご意見ありがとうございます。表現については、本館の専門家である学芸員などと相談をしながら、今のアドバイスを受けて検討を重ねていきたいと思っております。

○議長（高橋会長） 阿部さん、よろしいでしょうか。ほかにございませぬでしょうか。

それでは、その他についてはこれで終わりいたします。

6 次回全体会の日程について

令和4年8月31日（水） 午後2時から 南区役所4階講堂

7 閉会

○議長（高橋会長） 以上をもちまして、第4回南区自治協議会を終了させていただきます。皆さん、大変ご苦勞様でございました。

（午後2時55分）